

65歳以上の・運転免許自主返納者・運転免許返納トライアル実施者に

タクシー券の助成事業を実証実験として実施します！！

対象者

次の条件の①②どちらかを満たす65歳以上で涌谷町に住所を有する方が交付対象になります。

- ①運転免許証を自主返納された方
 - ②タクシー助成期間中、「運転免許返納トライアル実証事業」を実施する方
- ※「運転免許返納トライアル実証事業」については裏面を参照ください。



利用方法

- タクシーの降車時にタクシー券を乗務員にお渡しください。**1枚500円**として利用できます。
- 一度の乗車で利用できる、タクシー券の枚数は次のとおりです。

利用可能枚数	タクシーのメーター料金
1枚まで(500円分)	～ 999円
2枚まで(1000円分)	1000円 ～ 1999円
3枚まで(1500円分)	2000円 ～



交付枚数

- 1か月につき、8枚のタクシー券(4,000円分)を交付します。
- ※実施期間のタクシー券をまとめて交付します。(9月に申請した場合は、48枚(8枚×事業実施残月数))

申請方法

- 交付を希望される方は、涌谷町高齢免許返納者タクシー助成事業申請書に必要事項を記入の上、下記のいずれかを添えて提出してください。(用紙は、役場に用意していますのでお越しください。)
 - ①運転経歴証明書 ②申請による取消通知書 ③運転免許返納トライアル宣誓書
(運転免許返納トライアル実施者は必要)
- ※申込みは令和7年9月1日から受け付け、予算に達し次第受付を終了します。

利用できるタクシー業者

(1)有限会社 南郷タクシー 電話番号:0120-43-4016

(2)涌谷自動車学校福祉タクシー 電話番号:0229-42-2910

※身体障害者手帳及び要介護、要支援認定の方を対象にした福祉タクシーになります。通常のタクシーとは異なり事前予約が必須となっておりますので、利用を検討される方は前もって電話等にてお問い合わせください。



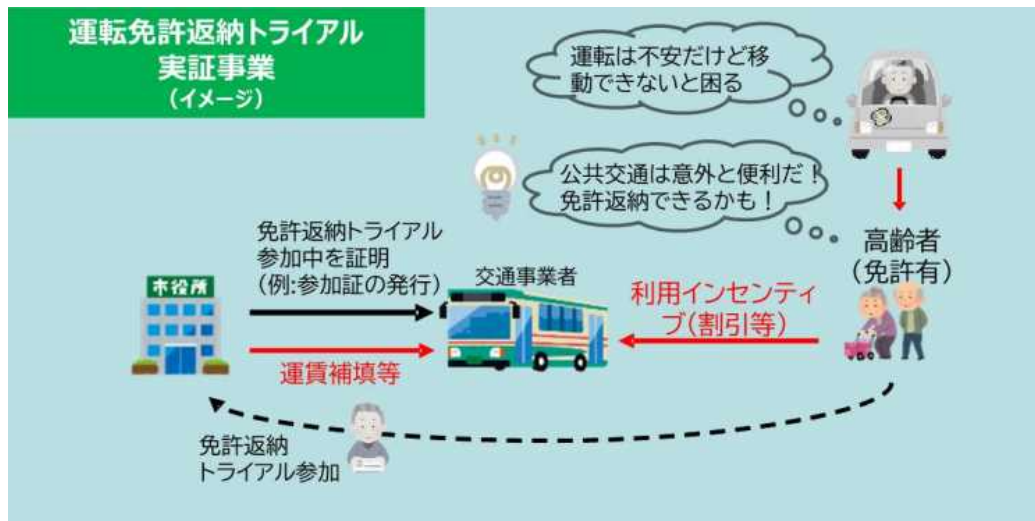
「運転免許返納トライアル実証事業」についてや、留意事項等については裏面をご覧ください。

運転免許返納トライアル実証事業

■高齢者が運転免許を実際に返納する前に、免許返納を試験的に実施することを宣言し、公共交通機関で移動する生活を体験することを「運転免許返納トライアル」と言います。

■町内にお住まいの65歳以上の運転免許保有者でも、トライアルに参加される方は、トライアル期間中は運転しないことを条件に、運転免許を自主返納された方と同様にタクシー助成券の対象となります。

■トライアル期間中は免許は返納せず自主的に運転を控えることになりますので、免許証は自身で保管するか、家族等が保管する等の対応になります。なお、誓約書にも記載されていますが、トライアル期間中の運転が確認された場合は、使用した助成券に係る返還請求がある可能性があります。



留意事項

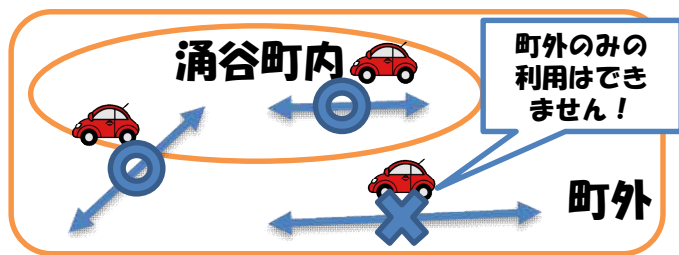
※利用期限は、**令和8年2月28日**までです。

※本事業は、**実証実験事業のため、令和8年度以降の事業実施及び事業内容については変更、終了する可能性があります。**

※紛失等による再発行は行いません。

※申請者以外の利用や譲渡はできません。（不正利用した場合は利用を取り消します。）

※タクシー券は、**発着地のいずれかが涌谷町内の場合に限り利用することができます。**



	乗る場所	降りる場所
利用できます	涌谷町内	涌谷町内
利用できます	涌谷町外	涌谷町内
利用できます	涌谷町内	涌谷町外
利用できません	涌谷町外	涌谷町外

問い合わせ・申請先

涌谷町企画財政課

住 所：遠田郡涌谷町字新町裏153-2

電話番号：0229-43-2112